<一般会計>

1 子ども部

1	多様なライフスタイルやライフステージに応じ、
	安心して子育てができています。
	子どもの遊び場確保の取組み・・・・・・・・・・79
	私立保育所等への運営補助関連事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・79
	私立保育所等運営補助(認可保育所)・・・・・・・・・・・79
	私立保育所等運営補助(認定こども園)・・・・・・・・・・79
	地域型保育事業運営補助(小規模保育事業)・・・・・・・・79
	地域型保育事業運営補助(居宅訪問型保育事業)・・・・・・79
	地域型保育事業運営補助(事業所内保育事業)・・・・・・・79
	認証保育所等運営補助・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・79
	病児・病後児保育室運営・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	区内保育施設利用におけるおむつ等支援事業・・・・・・・・・80
	ファミリー・サポート・センター・・・・・・・・・・・・・・・・・・81
	ベビーシッター利用支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	子育てひろば・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	児童センター・児童館事業運営(一般運営)・・・・・・・82
	私立学童クラブ整備補助・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・82
2	すべての子どもたちの個性や意思が尊重され
_	大切に育まれながら、すくすくと成長しています。
	おがちよ教育交流事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	カバラよ教育文派 事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	教育ローン利士補品並・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	和泉小学校・いずみこども園等施設整備・・・・・・・・・・84
	旧和泉町ポンプ所跡地の活用検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	番町小学校・幼稚園整備計画の基礎調査・・・・・・・・・・85 国際教育の推進・・・・・・・・・・・85
	国際教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	子仪和良渕建争未************************************
	字
	子仪
	学校給食(中等教育学校管理費)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	ICT学校教育システムの推進・・・・・・・・・・・・87 入学者選考・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・87
	人子有選考・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(仮称)四番町公共施設整備(工事費)・・・・・・・・・・・88
	(仮称)四番町公共施設整備(工事監理委託料)・・・・・・・88
	(仮称)四番町公共施設整備(事務費)・・・・・・・・・・・88

3	お互いに支えあい、誰ひとり取り残されることがなく、
	自分らしく、自立した生活を送ることができています。
	特別支援学級通学支援・・・・・・・・・・・・・・・89
	いじめ・不登校防止プロジェクト・・・・・・・・89
	発達障害等の療育経費助成・・・・・・・・・・・・・・・・・90
	障害児等への支援関連事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・90
	障害児通所給付事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・90
	重症心身障害児等在宅レスパイト事業・・・・・・・・・90
4	人とのつながりが感じられ、支えあうことができています。
	子どもの安全・安心・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・91

子どもの遊び場確保の取組み

87,008千円 (91,083 千円)

拡充 ▶子育て推進課

子どもの成長過程においては、外遊びが必要かつ重要です。

区は、区が有する様々な資源を子どもの遊び場としても活用できるよう積極的に取り組んでいます。また、区立公園等においては運用方法を工夫するなど、子どもが自由に外で遊ぶことができる環境づくりに努めています。

令和6年度は、新たな遊び場の確保や実施日時の拡大を図るなど、子 どもの外遊び環境のさらなる充実に取り組んでいきます。

R7 見込額:89 百万円 R8 見込額:91 百万円

私立保育所等への運営補助関連事業		5,805,145千円	(5,987,572 千円)
1	私立保育所等運営補助(認可保育所)	4, 100, 486千円	(4, 181, 942 千円)
2	私立保育所等運営補助(認定こども園)	391,437千円	(394,708 千円)
3	地域型保育事業運営補助(小規模保育事業)	49,041千円	(54,520 千円)
4	地域型保育事業運営補助(居宅訪問型保育事業)	80,767千円	(122,995 千円)
5	地域型保育事業運営補助(事業所内保育事業)	115,974千円	(128,415 千円)
6	認証保育所等運営補助	1,067,440千円	(1,104,992 千円)
	拡充 ▶子ども支援課			

私立保育所等の安定的な運営を継続していくため、保育事業者に対し、栄養士や看護師など専門職を配置した場合等の人材確保に係る経費や、家賃補助等の運営に係る経費を助成しています。

令和6年度は、認可保育所等における地域との子育て関係事業に係る 経費や医療的ケア児等の受け入れに係る準備経費、ICT化に係る経 費、保育士の確保に向けた取組みに必要な経費の助成を行います。これ により、保育の質の向上を図るとともに保育環境を一層整えていきま す。

R7 見込額: 5,863 百万円 R8 見込額: 5,921 百万円

病児・病後児保育室運営

36, 199千円 (14,844 千円)

拡充 ▶子ども支援課

区は、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、区立保育園等に おいて、病気の回復期にある乳幼児を一時的に預かる病後児保育を実施 しています。

病後児保育に加えて、病気の回復期に至らず、集団保育を受けること が困難な乳幼児を保育する病児保育のニーズは高まりを見せています。

令和6年度は、新たに医療機関に併設する病児保育室を開設・運営し、 安心して病児を預けられるようにすることで、保護者の子育てと就労の 両立へのさらなる支援を図ります。

R7 見込額:36 百万円 R8 見込額:36 百万円

区内保育施設利用におけるおむつ等支援事業 94,380千円 (- 千円)

新規 ▶子ども支援課

保育施設に通う子どもを持つ保護者は、ハンカチ、よだれ掛け、交換用の着替えやおむつ等、様々な持ち物の準備が必要です。中でもおむつは、一日あたりの使用数も多く、名前の記入等、保護者の負担となっています。

令和6年度は、区内保育施設においておむつや手口拭き等を用意する ことで、保護者がゆとりをもって子どもと過ごす時間を確保できるよう にするとともに、保護者の通園に係る負担を軽減します。

R7 見込額:95 百万円 R8 見込額:96 百万円

ファミリー・サポート・センター

12, 163千円 (10, 813 千円)

拡充 ▶児童・家庭支援センター

ファミリー・サポート・センターは「育児の支援を受けたい方(依頼 会員)」と「育児の支援を行ってくれる方(支援会員)」の会員組織です。 会員間の支援活動を実施することにより、子育て世帯の仕事や社会参加 と家庭の両立を図るとともに、保護者の育児不安や負担感を軽減し、子 どもが健やかに成長できる子育て環境をつくっています。

令和6年度は、支援会員が不足している現状を踏まえ、需要の高い送迎に特化した準支援会員制度について、区内大学生等に普及啓発等を行うことで、支援会員の拡大を図り子育ての需要に応えていきます。

R7 見込額:12 百万円 R8 見込額:12 百万円

ベビーシッター利用支援事業

209,834千円 (41,100 千円)

拡充 ▶児童・家庭支援センター

日常生活上の突発的な事情や社会参加等により一時的にベビーシッターによる保育を必要とする保護者が、指定の事業者が派遣するベビーシッターを利用した場合、東京都の補助制度にのっとり、利用料の一部を助成しています。

令和6年度は、障害児及びその家族を支援するため、区独自の取組みとして、対象児童又は 18 歳未満の兄弟姉妹が障害者手帳を有する家庭においては、補助対象を小学校就学前の児童から小学校3年生の児童までに拡大するとともに、補助上限時間数を一人あたり 144 時間から 216 時間まで引き上げることで、多様な子育てニーズに応えていきます。

R7 見込額: 312 百万円 R8 見込額: 403 百万円

子育てひろば

13,071千円 (

2,592 千円)

拡充 ▶児童・家庭支援センター

区は、乳幼児及びその保護者が遊んだり、交流したりする場として子育てひろば事業を実施し、地域の子育て支援機能を総合的に推進し充実させることで、乳幼児及び家庭の福祉向上を図っています。

令和6年度は、民間ビルに移転した教育研究所があった場所を臨時的に活用し、新たに神田さくら館で事業を実施することで、乳幼児親子がより身近な場所で利用できるようにします。

R7 見込額:11 百万円 R8 見込額:11 百万円

児童センター・児童館事業運営(一般運営)

39,503∓⊞ (

40,029 千円)

拡充 ▶児童・家庭支援センター

区は、児童センター・児童館において、18歳未満の幅広い年齢層の地域の児童とその保護者に、健全な遊びの場・交流の場を提供し、子どもを対象とした各種行事や事業及び子育て支援事業を実施することで、児童の健全育成と保護者の子育て支援を図っています。

令和6年度は、区内の児童館及び学童クラブ等を巡回し、業務運営や 人材育成に係る助言等を行う「(仮称)児童館等業務支援アドバイザー」 を配置することで、児童館や学童クラブ等の運営支援を強化し、児童館 等の質の向上を図ります。

R7 見込額:40 百万円 R8 見込額:37 百万円

私立学童クラブ整備補助

138,175千円 (- 千円)

新規
▶児童・家庭支援センター

区は、保護者の就労形態に対応し、区立小学校の周辺に夜間まで子ど もを預かる私立学童クラブを整備しています。

令和6年度は、新たに私立学童クラブを誘致し、その整備に係る経費を助成することで、学童クラブの待機児童ゼロを堅持するとともに、学童クラブを必要とする全ての保護者の就労支援を図ります。

R7 見込額:完了 R8 見込額:完了

おがちよ教育交流事業

8,300千円 (- 千円)

新規
▶子ども総務課

令和5年8月に区教育委員会と小笠原村教育委員会は、学校教育に係る連携協力に関する協定を締結しました。

令和6年度は、この協定に基づき、募集・選考した区立中学校の生徒を小笠原村に派遣し、お互いの交流を深めるとともに、世界自然遺産である小笠原の貴重な自然や戦争の舞台となった小笠原の歴史、独自の伝統を築いてきた文化等を学習・体験することで、豊かな人間性や平和・文化を尊重する態度の育成を図ります。

R7 見込額: 8百万円 R8 見込額: 8百万円

教育ローン利子補給金

24.920千円 (- 千円)

新規
▶子ども総務課

全ての子どもが平等に教育を受けられるよう、個々の家庭環境等に関わらず子どもが望む教育を受けられるように支援していく必要があります。

令和6年度は、入学・在学費用等の教育資金の貸し付けを受けた保護者に対し、借入金の返済利子を補給することで、子どもの学びの機会を保障します。

R7 見込額: 48 百万円 R8 見込額: 72 百万円

教材費一部補助

52,511千円 (- 千円)

新規 ▶学務課

個々の家庭環境等に関わらず、子どもに必要な力を育むため、学びの 動機付けや幅広い資質・能力の育成に向けた効果的な取組みを展開し、 公教育の質を高めていく必要があります。

令和6年度は、区立小学校・中学校・中等教育学校(前期課程)の児童・生徒の教材費について一部補助することで、子どもたちの教育環境の充実を図っていきます。

R7 見込額:54 百万円 R8 見込額:54 百万円

和泉小学校・いずみこども園等施設整備

13,515千円 (13,515 千円)

▶子ども施設課

和泉小学校・いずみこども園等施設は昭和 62 年の竣工から築 36 年が経過し、設備などの老朽化が進んでいることに加え、各階で利用者動線の混在などの課題を抱えていることから、建替えに向け検討を進めています。

令和6年度は、隣接する和泉公園との一体的な整備に向けて、和泉公園の都市計画決定(変更)等、必要な手続きを進めていきます。

■整備スケジュール(予定)

令和4年度~6年度 基本構想・基本計画

令和6年度 整備に向けた調整

令和7年度~8年度 基本設計・実施設計

令和8年度~11年度 新築工事

令和 11 年度 竣工

R7 見込額: - R8 見込額: -

旧和泉町ポンプ所跡地の活用検討

5,919千円 (40,162 千円)

▶子ども施設課

東京都から購入した旧和泉町ポンプ所跡地(神田和泉町1番地28(地番))について、子育て支援施設等を中心とした新たな施設を整備する予定です。

令和6年度は、和泉小学校・いずみこども園等施設整備における機能 の精査と併せて、地域の意向も確認しながら、幅広く活用内容を調査・ 検討します。

R7 見込額: - R8 見込額: -

番町小学校・幼稚園整備計画の基礎調査

10,400千円 (5,500 千円)

▶子ども施設課

築 50 年以上が経過している番町小学校・幼稚園については、老朽化が進んだ校園舎の機能更新にあたり、良好な教育環境の確保に加え、防災拠点や地域コミュニティの核としての役割も踏まえ、効果的かつ効率的に整備を進める必要があります。

令和6年度は、令和5年度の基礎調査を踏まえ、施設整備に伴う影響 や条件の整理を行うとともに、モデルプランの検討等を行います。

R7 見込額:12 百万円 R8 見込額:-

国際教育の推進

54, 163千円 (48, 712 千円)

拡充 ▶指導課

国際的な視野を広め、国際性豊かな幼児・児童・生徒の育成を図り、広く国際教育を推進するため、ALT(外国語指導助手:Assistant Language Teacher)を区立の全校・園に派遣し外国語活動を行っているほか、区立中学校・中等教育学校の生徒を対象に年1回英語検定の検定料の助成を行っています。また、区立小学校6年生・中学校2年生全員を対象に、体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」のプログラムに参加し、体験活動を通して実践的な英語を学んでいます。

令和6年度は、新型コロナウイルス感染拡大により休止していた区立中学校の2年生を対象とした英国ウエストミンスター市との海外派遣・受け入れ事業を廃止し、「TOKYO GLOBAL GATEWAY」での体験学習を全学年に拡充することで、英語によりコミュニケーションを取る機会の確保・充実を図ります。

R7 見込額:55 百万円 R8 見込額:55 百万円

部活動の推進

78,523千円 (

42,236 千円)

拡充 ▶指導課、九段中等教育学校経営企画室

区は、国の「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」を踏まえ、 令和5年度に部活動の一部について、外部委託による指導を平日も含め て試行的に実施しています。

令和6年度は、令和5年度の試行実施を継続するとともに、学校の意向を確認しながら外部委託を行う部活動を拡大することで、指導の質の向上や教員の働き方改革を図っていきます。

R7 見込額: 102 百万円 R8 見込額: 126 百万円

学校給食関連事業

653, 381千円 (398, 295 千円)

1 学校給食(小学校管理費)

469,934千円 (289,065 千円)

2 学校給食(中学校管理費)

124, 293千円 (80, 710 千円)

3 学校給食(中等教育学校管理費)

59,154千円 (28,520 千円)

拡充 ▶学務課

区立小学校・中学校・中等教育学校(前期課程)において実施している学校給食は、学校給食法に基づき児童・生徒の健康の増進及び食育を推進するために栄養バランスのとれた多様な食事を提供しており、学校給食を活用して、生きるための力、食文化など食に関する指導の充実を図っています。

令和6年度は、区立学校の給食費の全額を補助するとともに、これまでと同様、栄養バランスに配慮した質の高い給食を提供することで、子どもたちの教育環境の充実を図っていきます。

R7 見込額: 654 百万円 R8 見込額: 661 百万円

ICT学校教育システムの推進

331,796千円 (175,971 千円)

拡充 ▶九段中等教育学校経営企画室

区は、新たな時代を生き抜く人材の育成に向け、教育施設へのICT環境の整備に努め、教育活動で活用するほか、校務にも活用して教職員の働き方改革を進めています。

令和6年度は、令和5年度に文部科学省選定の生成AIパイロット校に指定された九段中等教育学校において、区立校のモデルとして、生成AIの教育利用及び校務利用により、授業中における生徒の調べものに係る時間を短縮し、生徒同士の対話等の時間を増やすことで、主体的・対話的で深い学びの実現を図るとともに、教職員の文書作成等の省力化を図ることで、教職員の働き方改革につなげます。

また、次世代校務システム^{*}の導入により、多様なデータの活用・分析を進めることで、一人ひとりに応じたきめ細やかな指導の充実や支援を要する生徒の早期発見・支援、職員の働き方改革につなげるとともに、システムのクラウド化により、大規模災害等の緊急事態への対応力を高めます。

※次世代校務システム:校務・学習系システムとグループウェア・保護者連絡などのコミュニケーション機能、ダッシュボード機能(教育データの見える化)をクラウド上で相互連携・運用するシステム

R7 見込額: 340 百万円 R8 見込額: 340 百万円

入学者選考

11,694千円 (7,270 千円)

拡充

▶九段中等教育学校経営企画室

九段中等教育学校の入学者選考においては、紙書類により受付を行っており、出願者は書類の記入や学校への提出、金融機関窓口での納入手続き等を行う必要があります。

令和6年度は、インターネット出願システムの導入により、令和7年度入学者選考から出願や合否照会、説明会等のイベント予約などの各種手続き等をオンラインで行うことができるようにすることで、志願者の利便性向上を図ります。

R7 見込額:12 百万円 R8 見込額:12 百万円

(仮称)四番町公共施設整備(工事費)

1,346,000千円 (1,298,000 千円)

32,000 千円)

(仮称)四番町公共施設整備(事務費)

6.707千円 (6.174 千円)

※工事費及び工事監理委託料の金額は、地域振興部、環境まちづくり部、政策経営部分を含みます。 ▶子ども施設課

> 四番町保育園・児童館等施設は、四番町図書館、住宅等も含めた一体 的な施設整備を行っています。

> 新たな施設は安全・安心をベースとし、子育て機能の拡充と住みよい **住環境の実現をコンセプトに、バリアフリー・ユニバーサルデザインへ** の配慮とともに、自然エネルギー・再生可能エネルギー利用の促進など、 居住者・利用者と環境に配慮した施設をめざしています。

> 令和8年度の竣工に向けて、令和6年度も引き続き、既存施設の地下 解体・新築工事を進めていきます。

【所 在 地】四番町1番地、11番地

【延床面積】11,929,45 ㎡

数】地上12階、地下1階

【整 備 費】約10,830百万円(設計を含む)

【竣工予定】令和8年度

【主な機能】四番町保育園、四番町児童館、四番町図書館、区営住宅、 職員住宅、区民集会室、防災備蓄倉庫

■整備スケジュール(予定)

平成 29 年度 基本構想 平成 29 年度~30 年度 基本設計

平成 30 年度~令和元年度 実施設計

令和元年度~8年度 解体・新築工事

令和8年度 竣工

R7 見込額: 1,329 百万円 R8 見込額: 4,985 百万円

特別支援学級通学支援

107,899千円 (93,606 千円)

拡充 ▶指導課

知的障害特別支援学級に在籍する児童の通学に際し、児童と保護者の 負担軽減を図るため、添乗員が同乗する車両を運行して、登校時は自宅 から学校まで、下校時は学校から自宅等下校先までの通学支援を行って います。

令和6年度は、区立小学校に加えて、区立中学校の知的障害特別支援 学級在籍生徒の自宅等と学校間についても添乗員が同乗する車両を運 行することで、児童・生徒及び保護者のさらなる負担軽減を図ります。

R7 見込額: 109 百万円 R8 見込額: 110 百万円

いじめ・不登校防止プロジェクト

10,288千円 (10,286 千円)

拡充 ▶指導課

区は、いじめ・不登校の未然防止や早期発見、早期対応に向けた取組 みを進めるとともに、スクールソーシャルワーカーの派遣等による児 童・生徒の支援を行っています。

令和6年度は、神田さくら館から民間ビルに移転した適応指導教室 (はくちょう教室)の受け入れ体制を拡充するとともに、学校内の落ち 着いた空間で学習・生活できる校内教育支援センターの設置や、仮想空 間を活用した居場所・学びの場としてバーチャル・ラーニング・プラットフォーム*を提供するなど、不登校児童・生徒のための環境整備を進め ます。

また、多様な価値観の中で不登校となっている児童・生徒がいること を踏まえ、フリースクール等学校に登校すること以外の選択肢を検討す るため、フリースクール等の民間施設と区の連携に向けたフリースクー ル連絡会を実施します。

※バーチャル・ラーニング・プラットフォーム:日本語指導が必要な児童・生徒及び不登校の児童・生徒に対する居場所・学び場としての仮想空間

R7 見込額:10 百万円 R8 見込額:10 百万円

発達障害等の療育経費助成

11,720千円 (8,910 千円)

拡充 ▶児童・家庭支援センター

障害や発達に課題のある児童が、専門の療育機関等で相談や検査、療育指導等を受けた場合に係る経費の一部を助成し、保護者の経済的・精神的な負担を軽減するとともに、子どもの障害や発達課題の早期発見及び早期療育指導を促すことで心身の発達を支援しています。

令和6年度は、補助率を1/2から2/3に引き上げることで、保護者の経済的・精神的な負担のさらなる軽減を図るとともに、早期からの療育支援を推進します。

R7 見込額:15 百万円 R8 見込額:17 百万円

障害児等への支援関連事業

285,038千円 (241,798 千円)

1 障害児通所給付事業

275,828千円 (235,828 千円)

5,970 千円)

2 重症心身障害児等在宅レスパイト事業

9,210千円 (

拡充 ▶児童・家庭支援センター

区は、児童福祉法に基づく児童発達支援や放課後等デイサービスの給付を行う障害児通所給付事業や、重症心身障害児・医療的ケア児の家族等の負担を軽減する重症心身障害児等在宅レスパイト事業など、障害児等への各種支援を行っています。

これらのサービスの利用者負担は、区独自の取組み等により一部は無料となっていますが、利用年齢や利用時間によっては世帯の所得に応じた利用者負担が生じています。

令和6年度は、これまで世帯の所得に応じ生じていた負担額分を区独 自にゼロとすることにより、障害児等の保護者の経済的負担を軽減し、 誰もが安心して子育てできるようにします。

R7 見込額: 288 百万円 R8 見込額: 291 百万円

子どもの安全・安心

5,390千円 (4,349 千円)

拡充 ▶子ども総務課

児童の安全・安心については、登下校時における地域住民(町会)・保護者・シルバー人材センターによる見守り活動、PTA主体によるこども 110 番の家、通学路の安全点検、青色回転灯パトロールカーによる巡回、学校等における安全教育、不審者情報の発信などにより複層的な対策を講じています。

一方で、これまで見守り活動の中心だった地域住民の高齢化や夫婦共 働き世帯の増加により担い手不足が課題となっています。

令和6年度は、新たに区内大学生と連携した見守り事業を実施し、地域社会全体で子どもを見守る体制の構築を図ります。

R7 見込額: 5百万円 R8 見込額: 5百万円